

資料提供先:米子市政記者クラブ
日刊建設工業新聞
伯耆町有線テレビジョン放送

令和5年 3月15日
中国地方整備局
日野川河川事務所

災害時の被害拡大防止のために！

～災害時応急対策活動等にご協力いただける企業を募集～

国土交通省日野川河川事務所では、所管区域で災害等が発生した場合の応急対策活動等にご協力いただける一般土木工事、土木関係建設コンサルタント業務等に係る企業を下記のとおり募集します。

国土交通省では、災害が発生した際に、被害状況確認、被害拡大防止及び早期復旧のため、休日・夜間問わず協力していただける企業と協定をむすんで災害対応を行っています。

1. 協定の期間

令和5年5月1日 ～ 令和7年4月30日 (2ヶ年の協定となります)

2. 活動の場所

日野川河川事務所が管理する一級河川日野川水系及び皆生海岸の河川、砂防、海岸及び菅沢ダムを原則としますが、災害の規模により協定締結区域・区間外での活動要請を行う場合があります。

3. 協定の種類

1) 災害応急対策活動等(調査・測量等)に関する基本協定

災害に関する調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等

2) 河川等災害応急対策活動等に関する基本協定

災害による被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のための応急対策活動

4. 応募期間

令和5年3月15日(水) ～ 令和5年4月14日(金)

5. 募集要領

募集要領は、[日野川河川事務所 HP](https://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/saigaijikyouryokugyousha/index.html) の以下のURLに掲載しています。

<https://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/saigaijikyouryokugyousha/index.html>

○お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所

副所長(技術) 岡崎 ☎ 0859-27-5484 (代表)

工務課長 古田 ☎ 0859-27-2434 (直通)

○令和5・6年度災害応急対策活動等に関する基本協定の概要及び締結日程等

1) 災害応急対策活動等（調査・測量等）に関する基本協定

活動の場所	日野川河川事務所が管理する一級河川日野川水系及び皆生海岸の河川、砂防、海岸及び菅沢ダムを原則としますが、災害の規模により協定締結区域・区間外での活動要請を行う場合があります。
活動の内容	本活動は、日野川河川事務所の管理する実施区域において地震、台風、豪雨、豪雪等及び事故災害等により発生した災害の状況把握と報告並びに調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等を行うものとします。
主な 応募資格	①中国地方整備局における「土木関係建設コンサルタント業務」かつ「測量業務」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②鳥取県西部地方生活圏内に本店（本社）、支店（支社）又は営業所が所在すること。
応募の 受付期間	令和5年3月15日(水) ～ 令和5年4月14日(金)
協定の締結	令和5年4月下旬(予定)
協定の期間	令和5年5月1日 ～ 令和7年4月30日 ※2ヶ年の協定期間となります

2) 河川等災害応急対策活動等に関する基本協定

活動の場所	日野川河川事務所が管理する一級河川日野川水系及び皆生海岸の河川、砂防、海岸及び菅沢ダムを原則としますが、災害の規模により協定締結区域・区間外での活動要請を行う場合があります。
活動の内容	日野川河川事務所管内の河川、砂防、海岸、ダムの所管施設において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のため、建設機械、資材及び労力等の提供により応急対策活動を実施するものとします。
主な 応募資格	①中国地方整備局における「一般土木工事」又は「維持修繕工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②鳥取県西部地方生活圏内に建設業法の許可を有する本店（社）が所在すること。
応募の 受付期間	令和5年3月15日(水) ～ 令和5年4月14日(金)
協定の締結	令和5年4月下旬(予定)
協定の期間	令和5年5月1日 ～ 令和7年4月30日 ※2ヶ年の協定となります